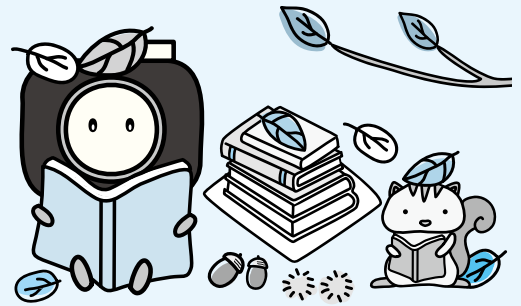


11月 CALENDER イベントカレンダー



◎印は有料です ☆印は事前の申込みが必要です

日 曜	内 容
前月からの催し	
水戸の菊花展(11月、15日まで)植物公園(観光)	
特別展「昭和ラブソディ」(27日まで)市立博物館(博物)	
企画展「あやしいどうぐ」(10月、令和5年2月26日まで)(埋文)	
1 火	
2 水	
3 木	文化の日
4 金	
5 土	水戸黄門まつり本祭(10:00~19:00)県三の丸庁舎ほか(観協) ◎企画展「中崎透 フィクション・トラベラー」(11月、令和5年1月29日まで)(芸術)
6 日	
7 月	水戸市長杯選抜古希軟式野球大会(9日まで)ノーブルホームスタジアム水戸(区振)
8 火	
9 水	
10 木	
11 金	水戸市長旗東日本軟式野球選手権大会(15日まで)ノーブルホームスタジアム水戸ほか(区振)
12 土	朝市(9:00~12:00)公設地方卸売市場(市場) 茨城放送「マイタウン水戸」(9:40~9:55)(魅力) ◎☆店村真積 ヴィオラ・リサイタル(16:00から)水戸芸術館(芸術) ◎☆山根のリンゴもぎとり体験(10月、13日も)(森林)
13 日	風土記の丘ふるさとまつり(9:00~15:00)大串貝塚ふれあい公園(埋文) 縄文ファッションストリート(9:00~16:15、令和5年2月26日まで)埋蔵文化財センター(埋文)
14 月	

日 曜	内 容
15 火	
16 水	
17 木	茨城放送「消費生活について」(17:15から)(消費) ◎☆内田光子(ピアノ)&マーク・パドモア(テノール)(19:00から)水戸芸術館(芸術)
18 金	
19 土	秋の商工マルシェ(9:00~16:00、20日は9:00~15:00)リリーアリーナMITO(商工) ◎☆万年カレンダー作り(10月)(森林) ◎☆ACMファミリーシアター「スーホの白い馬」(11:00、15:00から、20日と23日も)水戸芸術館(芸術) ☆パイプオルガン・プロムナード・コンサート(13:00~13:30、27日は11:00~11:30、12:30~13:00)水戸芸術館(芸術) ◎☆どうようサロン Armchair Travel(10月)(国際)
20 日	市場まつり(7:45~13:00)公設地方卸売市場(市場)
21 月	
22 火	
23 水	勤労感謝の日 ぴんころ地蔵さんご縁日(8:30~11:30)桂岸寺(観光)
24 木	
25 金	
26 土	◎☆ハーブで作るクリスマスリースとお正月飾り(13月、27日も)(植物)
27 日	◎全早慶野球戦 茨城大会(11月)(区振) ◎☆[落語]柳家さん喬一門会(14:00から)水戸芸術館(芸術)
28 月	
29 火	
30 水	◎☆茨城ロボッツ VS 仙台89ERS(14月)(区振)

問合せ

- | | | | |
|------------------------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|
| ◎魅力) ひとの魅力発信課…232-9107 | 区振) スポーツ課…306-8136 | 観光) 観光課…232-9189 | 市場) 公設地方卸売市場…226-2331 |
| 消費) 消費生活センター…226-4194 | 区振) スポーツ振興協会…243-0111 | 観協) 水戸観光コンベンション協会…224-0441 | 植物) 植物公園…243-9311 |
| 芸術) 水戸芸術館…227-8111 | 国際) 国際交流協会…221-1800 | 森林) 森林公園…252-7500 | 博物) 市立博物館…226-6521 |
| | 商工) 商工課…232-9185 | 埋文) 埋蔵文化財センター…269-5090 | |

各種相談窓口

消費生活相談(11月)

消費者トラブルなどの相談に、専門家が無料で応じます。
日時/司法書士…2日(水)、午後1時30分~3時30分 弁護士…9日(水)、午後1時~3時 建築士…10日(木)、午後1時~3時 精神保健福祉士(消費者トラブル心の相談)…15日(火)、午前10時~午後3時
場所/市消費生活センター(市役所2階)
申込・問合せ/事前に、電話で、同センター(☎226-4194)へ

人権擁護委員による特設無料人権相談所

近隣トラブルや金銭問題などの相談に応じます。
日時/11月11日(金)、午前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで)
場所/市役所6階

申込み/当日受付

問合せ/水戸市人権擁護委員協議会(☎227-9919)または市福祉総務課(☎232-9169)

無料空き家・空き地相談会

空き家・空き地の売却や法律問題、利活用などに関する相談に、専門家が応じます。
日時/11月17日(木)、午後1時~4時 ※1組あたり30分。
場所/市役所2階
対象/市内に空き家・空き地または将来空き家になることが見込まれる住宅を所有している方
定員/10組(定員になり次第締切り)
申込・問合せ/10月28日(金)までに、電話で、生活安全課(☎224-1113)へ ※右の二次元コードからも申込みます。

